下水道管きょ工事仕様書 現行と改定の比較表 (令和2年5月改定)

章(改定後)	現 行	 改 定	備考
第 16 章	16-5-1-8 工事写真の整理方法	16-5-1-8 工事写真の整理方法	
施工管理基準	工事写真の整理方法は次によるものとする。	工事写真の整理方法は次によるものとする。	
p.38	(1) 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した全ての写真原本を電子媒体に格納し、工	(3) 撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影した全ての写真原本を電子媒体に格納し、工	
	事監督員に提出するものとする。	事監督員に提出するものとする。なお、「提出頻度」記載事項は、デジタルカメラを使用した	文言の追加
		場合に該当しないものとする。	
	(2) 写真フィルムの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」	(4) 写真フィルムの整理及び電子媒体への格納方法(各種仕様)は「デジタル写真管理情報基準」	
	に基づくものとする。なお、電子媒体で提出しない場合は、「16-5-3 フィルムカメラを使用	に基づくものとする。なお、電子媒体で提出しない場合は、「16-5-3 フィルムカメラを使用	
	した場合の写真管理基準(案)」による。	した場合の写真管理基準(案)」による。	

下水道管きょ工事仕様書 現行と改定の比較表 (令和2年5月改定)

章(改定後)	現行	改 定	備	考